

2020（令和2）年6月1日

児童クラブ在籍
5～6年生児童の保護者 各位

公益財団法人藤沢市みらい創造財団
放課後児童育成課長

5～6年生における児童クラブの対応について

日頃より当財団の児童クラブの運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

藤沢市立小学校の分散登校期間中における居場所事業において、5～6年生が対象外となったことにより利用者からの要望を受けて、本財団内で検討をした結果、6月3日より5～6年生を対象に次のとおり特別開所をいたします。

なお、感染防止の観点からご家庭でお子様を見ることができ方やかぜ症状がみられる児童は児童クラブのご利用はお控えください。通所の必要性のある児童につきましては、体調管理にご留意いただき、ご家庭でも検温等、感染予防策を取られたうえで、通所していただきますようお願いいたします。

今後の対応について、状況により変更が生じる場合には改めて保護者の皆様にお知らせいたします。

1. 特別開所実施期間

6月3日（水）～12日（金）

2. 特別開所時間について

分散登校 A または B に合わせて、9時45分または11時45分から特別開所となります。学校へはこれまでどおり家庭から登校して、学校終了後からご利用ください。

時 間	8：30	9：45	10：30	11：45	12：30
分散登校 A	家庭	学校	児童クラブ特別開所		児童クラブ通常開所
分散登校 B	家庭		学校	児童クラブ特別開所	児童クラブ通常開所

- ・分散登校 A 家庭→学校（8：30～9：45）→学校終了後から児童クラブ
- ・分散登校 B 家庭→学校（10：30～11：45）→学校終了後から児童クラブ

3. 対象

本財団の児童クラブに在籍する5～6年生の児童

※1～4年生はきょうだいであっても学校の居場所をご利用後に、児童クラブに通所してください。

（裏面に続く）

4. 特別開所のご利用にあたって

- ・特別開所を利用される場合は、必ず事前にお申し出ください。お申し出方法は、みらぞうタッチの出欠予定登録の入室予定時刻を9:45または11:45と入力をしてください（みらぞうタッチを登録されていない方は通所している児童クラブへ連絡をしてください）。お申し出がない場合は、12時30分から通常開所となります。
- ・通常開所まで静かに過ごせるように学習道具や本を持たせてください。
- ・6月3日（水）～5日（金）は1年生のお迎えがあります（クラブによって期間延長有）。指導員体制によっては、利用する5～6年生を1年生のお迎えに同行させる場合があります。
- ・特別開所時間帯においても、短時間でも利用した場合は1日分の入所料及びおやつ代等は頂きます。

以 上

問い合わせ

放課後児童育成課

TEL 0466-21-6709